

稗田産業 有限会社 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい、女性が活躍できる雇用環境整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年 1月 1日 ~ 2026年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 従業員の平均勤続年数を2年以上延ばす

※2022年1月現在で平均約16年（男性：15.8年、女性：16.2年）

【対策】

- ・2022年 1月～ 個々のライフバランスに合わせた働き方に対応できるように就業規則などの整備を行い、社内での周知を行う。
- ・2022年 4月～ 設備投資（事務所内または周辺の改修、業務効率向上・従業員への負担減につながる機械等の導入など）や業務改善を通じて、職場環境向上に取り組む。
- ・2023年 1月～ 勤続年数について再集計を行い、前年対比や従業員への意識調査を行い、必要に応じて改善策を講じる。以降、計画期間中において毎年集計・意識調査等を行い、改善に向けての取組みを行うものとする。
- ・計画期間中 随時 資格取得やスキルアップに資する講習等への参加について積極的に支援する。

目標2 : 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする

【対策】

- ・2022年 1月～ 直近の年間平均で9.75日程度である年次有給休暇の取得日数について、現況把握を行ったうえで、社内会議等において計画的付与制度・時間単位の年次有給休暇制度の導入をはじめ、取得促進に向けた取組みを検討する。
- ・2022年 7月～ 就業規則の改訂・労使協定の締結等を行い、年次有給休暇の取得促進に関する社内環境を整備する。また、配布・掲示物や社内会議等で従業員に対して周知や意識共有を行う。
- ・2023年 7月～ 年次有給休暇の年間取得日数について再集計を行い、前年対比や従業員へ意識調査を行う。必要に応じて改善策を講じ、年次有給休暇の取得促進を図る。以降、計画期間中において毎年取得日数の集計を行い、社内での意識調査および改善に向けての取組みを行うものとする。